

県央地区では健康に関する講座を、市町村や県の保健師などの専門職が『無料で』『事業所に出向いて』実施しています！

今回は、小規模事業所での取組みをご紹介します♪

タバコ編

賢い出前講座活用術



《株式会社にしき》 厚木市内の事業所。従業員8人。主な業務:造園・土木・建築・舗装



社長K氏に、出前講座を活用しようと思った動機をお聞きしました。

「禁煙した従業員からは、禁煙してよかったと聞いている。従業員にも自分の健康を大事にしてほしいし、子どもや家族、周りの人を喫煙による害にさらしていることも知ってほしい。」



《取組みの工夫！》

- 1 関連会社にも声かけし、「にしき会安全大会」のひとつとして講演会を計画した。
- 2 参加しやすいよう就業後に計画し、会場は厚木市の公民館を予約した。
- 3 難しい言葉や、専門的な内容ではなく、視覚的にショックの大きい写真等を使ってもらった。

講座のスライドを一部紹介♪

- タバコのない人生など考えられない。
- 長生きしている喫煙者もいるんだからタバコの害などいたしたことはない。
- イライラしたときには吸わずにはいられない。
- 私はタバコをやめられない人間なんだ。

→愛煙家の皆さまは、すでに『ニコチン依存症』です



他の依存性薬物との比較

英国王立医師会報告(2000年)

- ・ 依存のなりやすさ
ニコチン>ヘロイン>コカイン>アルコール>カフェイン
- ・ 使用中止困難
(ニコチン=アルコール=コカイン=ヘロイン)>カフェイン
- ・ 急性毒性
アルコール>(コカイン=ヘロイン)>カフェイン>ニコチン
- ・ 超過死亡
ニコチン>アルコール>(コカイン=ヘロイン)>カフェイン

Royal College of physicians『Nicotine Addiction in Britain
<http://www.rcplondon.ac.uk/pubs/books/nicotine/>

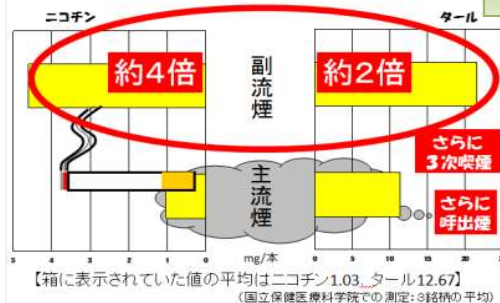
主流煙の害 < 副流煙の害
喫煙者より、周りの人への影響が大きいのです！

へえ～こんなふうに出るの？
大気汚染の基準より上なんだ。
軽いタバコに変えても体にいいわけじゃないって知らなかった。
(従業員)



講演のほかに、希望者にはスモーカーライザーで、吐く息の二酸化炭素量を測定。結果はミドルスモーカーと判明。

実際の煙の測定値(ISO法)



服やソファからもタバコの影響があるというのは驚きだった。家族や知人にも伝えたい。ぜひ、広めてほしい。
(常務O氏)

【発行】県央地区地域・職域連携推進協議会

厚木労働基準監督署、神奈川県労働安全衛生協会厚木支部、県央地域産業保健センター、かながわ労働センター県央支所、全国健康保険協会神奈川支部、県央地区の医師会、歯科医師会、商工会議所、商工会、市町村、県保健福祉事務所が協力して、働く人とその家族が健やかに過ごせる地域になるよう応援しています。

職場の受動喫煙防止対策

「労働安全衛生法の一部を改正する法律」が平成27年に施行。

労働者の健康の保持増進の観点から、事業者は、労働者の受動喫煙(室内又はこれに準ずる環境において、他人のたばこの煙を吸わされることをいう。)を防止するため、当該事業者及び事業場の実情に応じ適切な措置を講ずるよう努めるものと明記されています。

屋内全面禁煙

受動喫煙の防止のために講じる措置として屋外喫煙所の設置。

空間分煙

喫煙室の設置及び喫煙可能区域を設定した上で当該区域における適切な換気の実施。

★受動喫煙防止助成金

中小企業事業主による受動喫煙防止のための施設設備の整備に対しての助成制度あり

★受動喫煙防止対策に係る相談支援

労働衛生コンサルタント等の専門家による職場環境に応じた適切な対策が実施できるよう無料で個別に相談・助言

★受動喫煙防止対策に係る測定支援

デジタル粉じん計、風速計、一酸化炭素計、臭気計の無料貸し出し

神奈川県における受動喫煙防止対策助成金利用状況

	交付件数	交付額
H23年度	0	0
H24年度	2	651
H25年度	6	7,437
H26年度	11	14,080
累計	19	22,168
	(件)	(千円)



詳しくは厚生労働省の
ホームページをご覧ください

労働者の健康のため、煙のない環境を作りましょう！
早く着手するほうがお得ですよ。
(厚木労働基準監督署)

必見

事業主向けのホームページができました！

ホームページには県央地区で活用できる耳よりな情報(健康診断や、がん検診が受けられるところ、健診結果の見方など)やこころの健康に関する情報の掲載をしています。

今後充実させていきますので、こんな情報がほしい、もっとこうなると活用しやすいなど、ご意見もぜひお寄せください。



働く人の健康づくり(健診、事例集、相談窓口)
【県央地区地域・職域連携推進協議会ホームページ】

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f70259/p1139908.html>

【 問い合わせ・ご相談先 】 県央地区地域・職域連携推進協議会 事務局

○厚木市、海老名市、座間市、愛川町、清川村の事業所の方

神奈川県厚木保健福祉事務所 企画調整課

住所 厚木市水引2-3-1

電話 046 (224) 1111 (代) 内線3213 FAX 046 (225) 4146

○大和市、綾瀬市の事業所の方

神奈川県厚木保健福祉事務所 大和センター 管理企画課

住所 大和市中央1丁目5-26

電話 046 (261) 2948 FAX 046 (261) 7129